

【問い合わせ先】

物価高騰対策事業全般：企画課政策推進係

電話 0276-47-5103

報道機関各位

実施事業の詳細：商工課工業振興係

電話 0276-47-5148

物価高騰対策事業の実施について

令和7年5月27日付けで国の令和7年度一般会計予備費の使用について閣議決定され、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニュー分として1,000億円の増額が措置されたことに伴い、今般の経済対策として交付金のメニューに準じた物価高騰対策事業を実施します。

■事業名

たてばやし賃上げ促進支援金

■事業概要

事業者の事業継続及び経営安定化のため、賃上げを実施する市内中小企業等に対し、次のとおり支援金を支給します。

■支給対象・主な支給要件等

市内に事業所を有する、次の①、②どちらかに該当する中小企業等

※ 公益法人、協同組合、従業員を1名以上雇用する個人事業主等を含む

要件	支給金額	備考
① 群馬県「ぐんま賃上げ促進支援金」の交付決定を受けている (賃金上昇率5%以上)	従業員1名当たり1万円を上乗せ (1事業所当たり上限20万円)	県と連携
② 従業員の賃金を賃上げ月の前月と比較して2%以上5%未満引き上げた	従業員1名当たり2万円 (1事業所当たり上限40万円)	市独自

※ 県では、賃金上昇から始まる経済の好循環を実現するため、令和7年4月以降に5%以上の賃上げを行った中小企業等に、従業員1名当たり5万円(1事業所当たり上限100万円)の支援金を支給します

■今後の予定

- ・ 広報たてばやし(7月号及び8月号)、市公式ホームページ、商工だより(館林商工会議所)等により市内へ周知
- ・ 令和7年8月下旬から令和8年1月30日まで申請受付

※ 群馬県「ぐんま賃上げ促進支援金」の申請は令和7年7月14日から開始